

総務教育常任委員会資料

(令和7年2月25日)

【件名】

- ・令和6年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (教育総務課) …… 2
- ・鳥取県幼児教育振興プログラム改訂案に係るパブリックコメントの実施結果について (小中学校課) …… 18
- ・令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画<前期> (令和8年度～令和12年度) (案) について (高等学校課) …… 21

教育委員会

令和6年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和7年2月21日
総合教育推進課
教育総務課

令和6年度第2回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時・場所 令和7年2月14日（金）午前10時から11時30分まで（鳥取県庁 特別会議室）
- 2 出席者 知事、有識者委員、教育長、教育委員 計10名
〈有識者委員〉

氏名	所属	氏名	所属
大羽 沢子	鳥取大学医学部附属病院ワークライフ バランス支援センター 特任助教	坂本 哲	アクセス IT パートナーズ株式会 社 代表取締役
織田澤博樹	学校法人鶏鳴学園 青翔開智中学校・ 高等学校 校長	山田 裕貴	個別指導塾コンパスラボ 教室長

3 概要

(1) 意見交換のテーマ

①鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について **別紙1**

〈改訂の概要〉

■第一編（令和5年度から8年度までの中期的な取組方針）

女性や若者が活躍できる地域づくりや子育てを社会全体で支える機運醸成を図ることや、若者と企業・大学等の交流の後押し、インターンシップを充実させることなどにより、生徒学生の県内定着を進める旨を盛り込む。

■第二編（第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標）

令和7年度の重点取組施策に改訂するとともに、目標値を達成した指標を引き上げる。

②学力向上について（全国学力・学習状況調査等の結果と今後の取組） **別紙2**

③令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について **別紙3**

④令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

別紙4

(2) 主な意見

〈学力向上、教員の業務改善〉

- ①自由進度学習は、生徒がそれぞれのペースで学習を進められる面では非常に良いが、教員にとっては、学習コンテンツ等の事前準備が大変である。教員の事前準備時間を校長や教頭が確保するか、教育委員会などの外部組織で準備の労力を分散して受け持つといった対応を検討すべき。
- ②目標を持ち、その達成に向けた具体的な行動計画をつくり実践するPDCAを、らせん階段のようにスモールステップで行い、できることを増やして子どもたちが自信を付けていける学びを促すべき。
- ③睡眠時間や食事などは家庭が担う大切な部分で、保護者は学校と一緒にやりましょうという考えが大事である。基礎学力についても、学校ではこういう学びをしているが、家庭ではこういう部分を身につけさせて欲しいということが示されると、保護者も安心して指導ができる。
- ④ICTを活用して自分で学習に取り組む教育を進める時が到来しており、教育センターを中心として教員の力を伸ばすべき。主体的な学びに当たっては、図書館で書籍に触れ、書物によって思考力を磨く過程も大事にすべき。少人数での学級経営で子どもに目を行き届かせる研修に努めていただきたい。
- ⑤現場の業務改善をする際には生成AIやチャットGPTを活用してはどうか。

<ふるさとキャリア教育、インターンシップ>

- ①理系への進路先には男女差がある。大人から子どもまで、無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスに視点を置いて、未来をどうしていくのか考えていくことが大事である。
- ②子どもたちが林業、農業、漁業といった第一次産業に携わっている人と交流し、自然の中でともに生きていくという素晴らしい生き方を学ぶことは、子どもたちの生き方に、不登校や暴力行為といった様々な課題解決に繋がっていくものとする。長年、地域で支えている人たちの思いや生き方をしっかり子どもたちに見せることが大事である。
- ③中学生と高校生が一緒になって地域と連携して地域を盛り上げる探究学習に大学生も組み込み、中高大で連携し、地域ぐるみ町ぐるみで1つの目標に向かっていく取組ができるのではないか。
- ④県外大学に進学した学生は、交通費の負担のないオンライン対応でのインターンや企業説明のニーズが高い。早期からオンライン対応に取り組まないと、就活解禁の3月には学生が残っていない。オンライン対応により、これまで鳥取県と関係なかった学生の県内就職も期待できる。
- ⑤学生に対しては、企業側からのプッシュが重要である。いわゆるスカウトメールを学生に送るのが標準となっていることから、このあたりの県内企業への周知や支援が必要である。

<いじめ・不登校・問題行動対策>

- ①ICTを活用することで、不登校の子が出席扱いになるケースが増え、あまり話が得意ではない子でもメッセージ機能を使えば話してくれるなど、誰一人取り残さない学びの環境づくりに繋がる。
- ②スクールカウンセラーの活用に敷居が高く二の足を踏んでしまいがちなことも耳にするので、スクールカウンセラーへの相談は特別なことではなく、自分らしく生きるために自然なことだという考えが浸透できると良い。

<部活動地域移行>

- ①スポーツ活動の地域展開を担う団体が不足している本県においては、この難題の解決に早く本気で取り組むべき。
- ②小学校のスポーツ少年団において、送迎や遠征費などの保護者負担が大きい。ある程度経済的に余裕がないとチームも選べない。教員にできることは限られるが、支援を検討いただきたい。

<知事総括>

- ①地域と一緒に取り組むふるさと教育は、具体的なやり方の提案をいただいた。アンコンシャスバイアスは、教育のみならず社会問題として知事部局でも大きなテーマとして取り上げて取り組んでいく。大学生や高校生のインターンシップ、リクルートについては、本県は大都市に追いつかれている感じがする。世の中の流れを見据えて戦略を組み、インターンシップの内容や「とりふる」の活用、メールの仕方など、リクルート活動につながることや、その前提としてのふるさと教育を充実していかなければならない。大学生、高校生、中学生が垣根を越えて一緒に活動することは、ふるさとの中に居場所を見つけ、県外の大学で学んでも帰ってくるきっかけになる。学校だけではなく、地域と一緒にどうやって子どもたちを育てていくかという視点が大切である。
- ②ICTやAIなど先端的なものを使うことの良し悪しは、倫理面も含めて課題があり、学校経営の効率化や教員の負担軽減のための活用も含めて、各学校や教育委員会で、メソッドを確立すべき。新しい技術は積極的に使っていく一方で、SNS等を通じた闇バイトやいじめの問題もあり、地域をあげてそれをコントロールする技術や倫理の問題を真剣に考えなければならない。

4 今後の予定

「教育に関する大綱」について、今回の総合教育会議等での意見を踏まえ、3月末を目途に改訂を行う。

鳥取県の「教育に関する大綱」の一部改訂について

令和7年2月14日
総合教育推進課

○第一編（令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針）

女性や若者が活躍できる地域につながるよう以下を追記する。

- ・東京一極集中が加速し、地方における人口減少が進み、地域の担い手や労働力不足が課題となっているため、女性や若者が活躍できる地域づくりや子育てを社会全体で支える機運醸成をはかること。
- ・女性や若者が地方の生活で感じる息苦しさや地方に対する先入観など障壁を解消する意識改革が必要。
- ・若者と企業・大学等の交流を強力に後押しすること、探求学習や交流を深める高大連携、地域の企業経営者から直接学ぶ機会の発展。
- ・若者に魅力ある活動やインターンシップの充実、生徒や保護者に県内の魅力ある企業情報を確実に届けて、生徒学生の県内定着を進めること。

○第二編（第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標）

令和7年度の重点取組施策に改訂するとともに、目標値を達成した指標等を引き上げる。

＜第二編（令和7年度重点取組施策）～新規・拡充事業の主なもの～＞

新規・拡充する施策の概要	
1	主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進 学力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・探究活動を推進するための多様な学び（自由進度学習、教科担任制、生成 AI 等の活用）を行う学校づくりや先進的な教育を牽引する次世代のリーダーとなる教員の育成を図る。 教員の安定的な確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・教員として採用された者の奨学金返還を助成するとともに、鳥取大学と連携した教員養成・確保対策を進める。 ・高等学校に新たに指導教諭の職を設置し、教育指導に係る優れた指導技術等を広げる。 県立高等学校の在り方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体と役割を明確化し、魅力化コーディネーターの配置や住環境の整備等、それぞれの地域に応じた取組を推進するなど、さらなる連携を図る。
2	社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進 ふるさとキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県の30年後の未来予想図」等をふるさとキャリア教育の教材として活用し、新聞社等提供のデジタル地域情報学習教材（ソフト）を活用する市町村を支援する。 ・県内企業での就業体験と地域・先輩社会人との交流を組み合わせたインターンシッププログラムの充実や、都市部の若者ネットワーク等と連携した県内外の学生に届くインターンシップ情報を発信する。
3	誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり 不登校対策 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザー（外部有識者）を学校や市町村へ派遣し、困難事案に対し重点的に支援を行う。 ・フリースクールの運営基盤強化のための伴走支援や、通所を検討する保護者への情報提供や相談体制を構築する。 SNS 適正利用啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS 等を通じた青少年の闇バイトへの加担やいじめ・誹謗中傷、生成 AI による性的画像作成等の事案が顕在化していることから、子どもを犯罪者にも加害者にもさせないため、青少年健全育成条例でペアレンタルコントロール強化や、児童ポルノ等の作成提供等の禁止措置を講じるとともに、青少年や保護者の相談窓口を創設し、周知啓発を行う。
4	一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実 障がいのある児童生徒の理解・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の支援を行う特別支援教育専門員を配置し、特別支援学級担任等への支援や特別支援教育を推進する校内体制作りを支援する。 ・「共生社会」の実現を果たすため、特別支援学校児童生徒と小・中・高等学校児童生徒との交流や共同学習の推進を図る。
5	健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興 県内のアート振興 <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館開館初年度に県内児童特別無料キャンペーンを展開するなど、子どもたちがアートに触れる機会を創出するとともに、「アート・ラーニング・ラボ」の機能を強化し、県内アート振興を推進する。

令和6年度における学力向上に向けた取組について
 ～全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査及び英検I B Aの結果と対応について～

令和7年2月14日
 小中学校課

1 全国学力・学習状況調査の結果について（実施日：令和6年4月18日）

- ①教科調査においては、小学校国語・算数は全国平均と同等であり、近年改善傾向にあるが、中学校国語・数学は、全国平均を下回り、近年下降傾向にある。特に中学校数学が課題であることから、全県の中学校・義務教育学校に対し数学訪問を実施し、県指導主事が授業を参観し、教師に直接授業づくりについて指導助言している。
- ②重点的に取り組んできた「思考・判断・表現」を問う問題及び「記述問題」で、全国平均には届かないものもあるが、正答率に改善の傾向が見られる。
- ③質問調査では、自己肯定感や地域への参画意識は高まってきており、各学校において、ふるさとキャリア教育が推進されていると考えられる。授業で自分の考えを工夫して発表することについては全国平均を下回り、課題がある。授業改善の方向性を示した小冊子「鳥取県教育の重点」の活用を促し、継続して授業改善を推進していく。

(1) 調査概要

- ①参加者 小・義務教育学校第6学年児童…約4,300人
 中学校第3学年・義務教育学校第9学年生徒…約4,200人
- ②調査項目 国語、算数・数学、児童生徒質問調査（アンケート）

(2) 結果の概要

<各教科>

教科調査平均正答率（%）

	国語		算数・数学	
	本県（公立）	全国（公立）	本県（公立）	全国（公立）
小学校6年	68 →	67.7	63 →	63.4
中学校3年	57 ↓	58.1	50 ↓	52.5

※文部科学省は、平成29年度より小数点以下を四捨五入し整数値で公表している。
 ※本県は±1%以内は「全国平均と差はみられない」として取り扱っている。

「思考・判断・表現」を問う問題の全国平均との差

学校・教科	R4	R5	R6
小学校国語	-2.0 →	+0.1 →	+0.2 ↑
小学校算数	-1.6 →	-1.4 →	-1.6 ↓
中学校国語	-1.1 →	-1.6 →	-1.9 ↓
中学校数学	-1.4 →	-2.6 →	-2.0 ↑

記述問題の全国平均との差

学校・教科	R4	R5	R6
小学校国語	-0.5 →	+1.7 →	+2.9 ↑
小学校算数	-0.4 →	-1.1 →	-0.5 ↑
中学校国語	-1.6 →	-1.0 →	-1.4 ↓
中学校数学	-1.4 →	-2.6 →	-2.0 ↑

<質問調査>

- 県独自調査のとっとり学力・学習状況調査と全国学力・学習状況調査からわかる教育データを関連付けて分析するなど、活用が進みつつある。
- コミュニティ・スクール等の取組の充実により、学校と地域や保護者との連携が深まっている。
- ▲自分の考えを工夫して表現することに関しては引き続き課題が見られ、継続した取組が必要である。
- ▲授業における一人一台端末の活用は急速に進んでいるが、その活用方法についてはさらなる工夫が必要である。

【成果と課題】

- 小学校において、算数の全校訪問や活用問題集「B-PLAN」、「単元到達度評価問題」の活用、調査官等を招聘した研修を行うことで、育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりについて継続して一貫したメッセージを伝えてきた結果、思考力、判断力、表現力等の育成をポイントとした授業改善に取り組む学校が増え、正答率に成果が見られた。
- ▲中学校数学において、生徒質問調査の「数学の授業がよくわかりますか」の問いで全国平均を大きく下回り、「知識・技能」を問う基本的な問題の正答率が低いことから、生徒がわかる・できる授業の実践が不十分であると考えられる。

【今後の取組】

- ・市町村教育委員会と連携し、支援を必要とする学校に対して県指導主事等が学校を訪問して一緒に授業づくりについて取り組むなど重点的な支援を行う。
- ・子どもたちが課題解決に向けて自ら判断し自分の考えを表現していく力を付けるため、教育課程を工夫した学校づくりや主体的に学ぶことができる授業づくり等、新しい学びを実現する取組を推進する。また、次世代リーダーとして本県教育を牽引する人材を育成するため、1週間の県外の先進地への派遣等を実施する。
- ・中学校数学訪問を全県で実施し、県指導主事が直接授業を参観し、授業づくりについて指導助言する。

2 とっとり学力・学習状況調査の結果について（実施日：令和6年5月15日から6月6日までの間）

【小学校】

- ・国語・算数ともに、概ね順調に学力レベルを伸ばしている。
- ・4年生時に学力に課題があった現6年生は順調に学力レベルを伸ばし、例年並みの学力レベルになった。

【中学校】

- ・国語・数学ともに、概ね順調に学力レベルを伸ばしている。
 - ・特に現1年生、2年生は、国語、数学とも学力レベルの伸びが大きい。
- ①学力向上検討会議で教育データを基にした学力向上施策の検討を軸に、学校への継続的な指導助言、管理職を対象にした学校マネジメント研修会の開催、大学等との共同研究等を実施し、とっとり学力・学習状況調査等の調査結果の分析を生かした教育施策を進めていく。
- ②また、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりを推進し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すとともに、学習方略や非認知能力等の向上を図り、学力向上につなげる。

(1) 調査の概要

①参加者（参加市町村：14市町村）

小・義務教育学校第4・5・6学年児童…12,700人

中学校第1・2・3学年、義務教育学校第7・8・9学年生徒…11,933人

②調査項目 国語、算数・数学、質問紙（アンケート）

(2) 結果の概要

【状況】

ア-① 現学年別学力レベルの推移（学力レベルは、1Cから12Aまでの36段階）

※（ ）内は、前年度からの学力レベルの伸び

学年	国語				算数・数学			
	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6
現小4				6-C				4-A
現小5	-	-	6-C	6-A (+2)	-	-	5-C	5-B (+1)
現小6	-	5-A	7-C (+4)	7-B (+1)	-	5-C	6-C (+3)	6-A (+2)
現中1	6-A	6-A (0)	7-B (+2)	8-C (+2)	5-B	6-C (+2)	6-B (+1)	7-C (+2)
現中2	6-A (+2)	7-B (+2)	7-A (+1)	8-B (+2)	6-C (+3)	6-A (+2)	7-C (+1)	8-C (+3)
現中3	7-B (+1)	7-A (+1)	8-B (+2)	8-A (+1)	7-C (+4)	7-A (+2)	8-C (+1)	8-B (+1)

ア-② 各学年の学力が伸びた児童生徒の割合（％）

※（ ）内の数値は、昨年度の児童生徒の調査結果

	国語		算数・数学	
小5	72.6 (87.7)	↓	62.7 (70.8)	↓
小6	64.5 (78.9)	↓	72.1 (64.4)	↑
中1	71.6 (65.4)	↑	68.5 (60.2)	↑
中2	64.8 (66.8)	↓	72.7 (61.8)	↑
中3	64.8 (55.8)	↑	56.2 (68.1)	↓

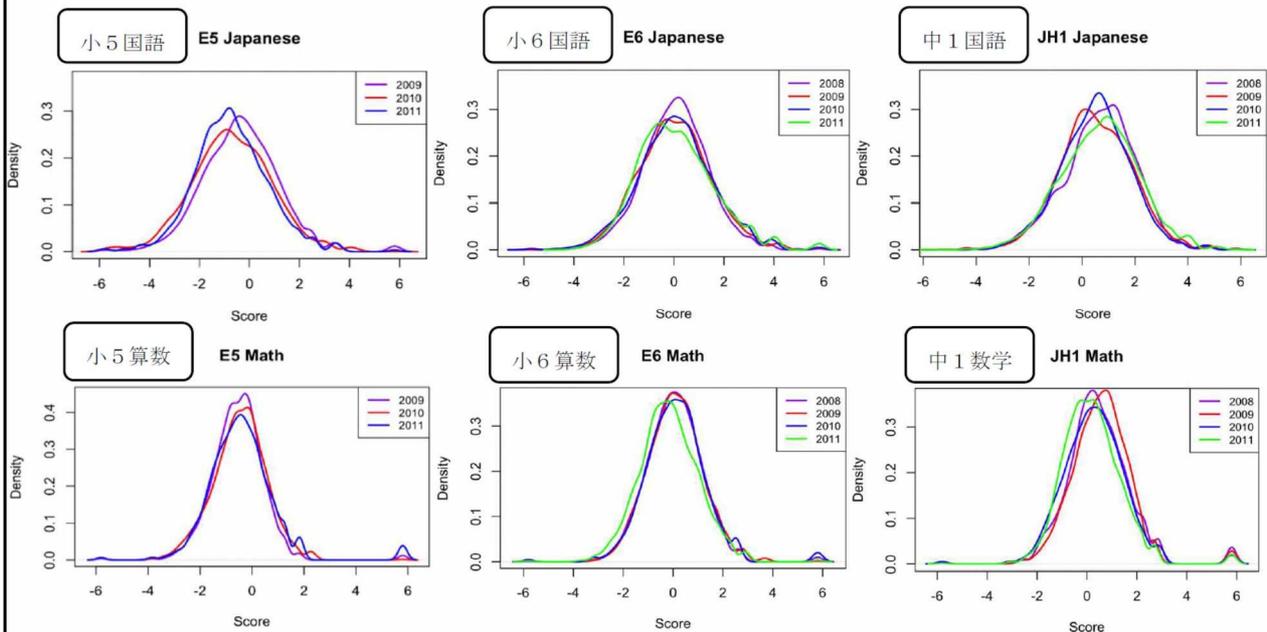
イ 児童生徒質問紙調査（5が最高値）※（ ）内の数値は、昨年度の該当学年の調査結果

学年	主体的・対話的で深い学びの実施	学習方略				
		柔軟的方略	プランニング方略	作業方略	認知的方略	努力調整方略
小4	3.8 (3.7) ↑	3.4 (3.4) -	3.5 (3.5) -	3.5 (3.4) ↑	3.8 (3.7) ↑	3.9 (3.9) -
小5	3.7 (3.7) -	3.4 (3.4) -	3.5 (3.5) -	3.4 (3.4) -	3.7 (3.7) -	3.9 (3.9) -
小6	3.7 (3.7) -	3.4 (3.4) -	3.5 (3.5) -	3.3 (3.3) -	3.8 (3.8) -	3.8 (3.9) ↓
中1	3.8 (3.7) ↑	3.4 (3.5) ↓	3.6 (3.5) ↑	3.5 (3.5) -	3.8 (3.8) -	3.8 (3.9) ↓
中2	3.7 (3.7) -	3.3 (3.4) ↓	3.4 (3.5) ↓	3.4 (3.5) ↓	3.6 (3.7) ↓	3.6 (3.7) ↓
中3	3.6 (3.7) ↓	3.4 (3.5) ↓	3.5 (3.5) -	3.5 (3.5) -	3.7 (3.7) -	3.6 (3.6) -

学年	非認知能力				
	自己効力感	やりぬく力	向社会性	勤勉性	自制心
小 4	3.5	—	2.7	—	—
小 5	3.4 (3.6) ↓	—	—	—	3.7 (3.7) —
小 6	3.4 (3.4) —	3.1 (3.1) —	—	—	—
中 1	3.3 (3.4) ↓	—	2.9 (2.9) —	—	—
中 2	3.1 (3.3) ↓	—	—	3.3(3.3) —	—
中 3	3.1 (3.1) —	—	—	—	3.7 (3.7) —

- ◆主な学習方略・非認知能力について
- ・柔軟的方略：自分の状況に合わせて学習方略を柔軟に変更していく活動
 - ・プランニング方略：計画的に学習に取り組む活動
 - ・作業方略：ノートに書く、声を出すといった「作業」を中心に学習を進める活動
 - ・認知的方略：より自分の理解度を深めるような学習活動
 - ・努力調整方略：「苦手」などの感情をコントロールして学習への意欲を高める活動
 - ・自己効力感：自分はそれが実行できるという期待や自信
 - ・向社会性：他人や他の人々の集団を助けようしたり、人々のためになることをしようしたりする力
 - ・勤勉性：やるべきことをきちんとやることができる力
 - ・自制心：自分の意思で感情や欲望をコントロールすることができる力
 - ・やり抜く力：自分の目標に向かって粘り強く情報をもって成し遂げられる力

ウ 各学年の各教科における学力層の推移（上段が国語、下段が算数・数学）



(※Score：学力値 Density：割合 2009～2011：生まれ年度 (2011は、現中1))

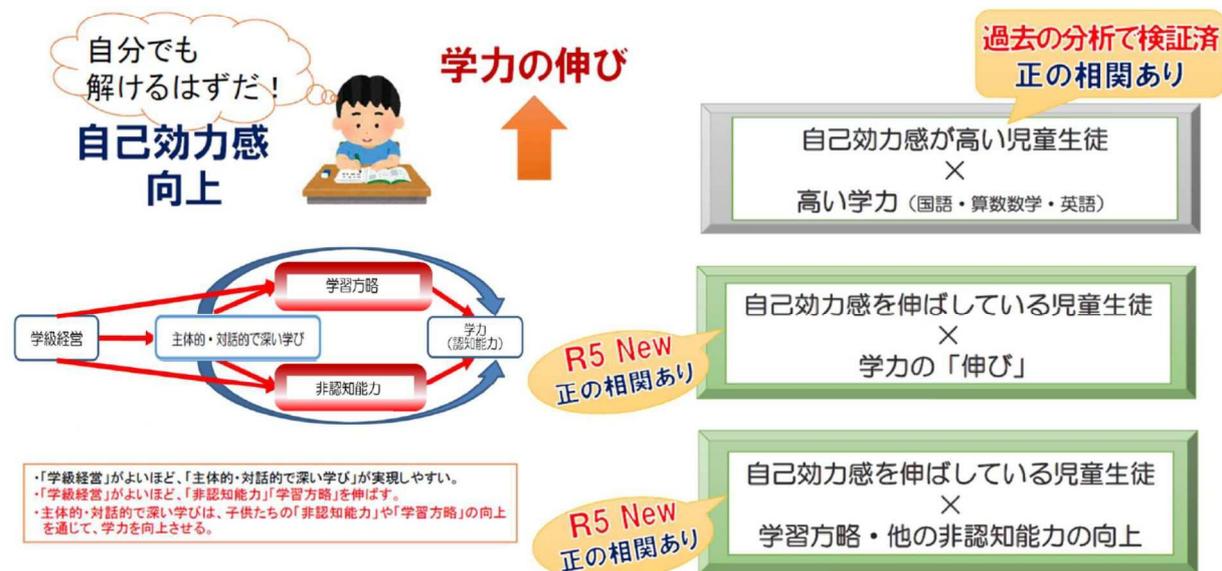
【今年度の調査結果からわかること】

- 全学年が学力レベルを1から3上げることができている。現中学2年生の学力が伸びた生徒の割合や伸びの大きさが他の学年と大きく変わらないことから、今年度の調査では、小中学校間の接続による顕著な学力の問題は見られない。
- 国語の学力層の分布については、小学校、中学校ともに年度ごとの差はあまり見られない。また、学力の伸びも順調に見られ、中学校1年生においては、伸びが大きい年もある。
- ▲主体的・対話的で深い学びについて、概ねどの学年でも実施できているものの、昨年度と比較するとあまり変化が見られない。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組を進める必要がある。
- ▲自己効力感は、学年が上がるにつれて低下する傾向が見られる。発達段階によるものとも捉えられるが、自己効力感は学力の伸びと関係することから、自己効力感を高めていく取組を進める必要がある。
- ▲算数・数学においては、毎年伸びは見られるものの、近年小学校6年生以上で下位層が増える傾向にある。

【とっとり学力・学習状況調査の分析から得られた知見】

非認知能力・学習方略について、調査の分析結果より、以下の知見が得られている。

- ① 学力の向上には非認知能力、学習方略が強く関係している。
- ② 学力を維持向上できている児童生徒は、学力が伸び悩んでいる児童生徒と比べ、早い段階から非認知能力や学習方略が高い傾向にある。
- ③ 自己効力感を伸ばしている児童生徒は、学力も伸ばしており、学習方略や他の非認知能力も伸ばしている。



現在実施している総務省とのとっとり学力・学習状況調査のパネルデータを活用した共同研究（「令和6年度IRT・パネルデータを用いた自治体横断的分析に係る調査研究」）においても、非認知能力と学力との関係について分析している。今後も学力を伸ばすために、日々の授業改善とともに非認知能力や学習方略を高めていくことが必要である。

【今後の取組について】

- ① 今回の調査結果を全国学力・学習状況調査とも関連付けながら、次年度の事業計画を立て、良い実践を広く周知するとともに支援が必要な学校に対して適切に対応できるよう検討する。
- ② 児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりを推進し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざすとともに、学習方略や非認知能力等の向上を図る。
- ③ 鳥取県では独自に、とっとり学力・学習状況調査で年に1度測定している非認知能力、学習方略を、各学校がいつでも何度でも調査し、児童生徒一人一人の変化を見取ることができる非認知能力等調査アプリ「見え～る」を開発し、今月（令和7年2月）に各学校に配布予定。このアプリを活用して、目に見えない一人一人の非認知能力等の変化を調査・分析し、日々のわかる・できる授業改善とともに、非認知能力、学習方略の伸びに着目した学力の向上の取組も推進していきたい。

3 英語力向上事業(4技能型英検 I B A)の結果について(実施日:令和6年6月10日から7月26日までの間)

リーディング・リスニングのテストでは51%の生徒が、ライティング・スピーキングのテストでは54%の生徒が、英検3級(※2)レベルに達している。技能別では、リスニング及びスピーキングの平均CSEスコア(※3)は英検3級レベルを上回り、その他の技能の平均CSEスコアも英検3級に近づいている。また、昨年度2年生次と比較すると、リーディングは18ポイント、リスニングについては40ポイント上昇し、着実に力を伸ばしている。

- ※1 4技能型英検 I B A (Institution Based Assessment): 日本英語検定協会(以下「英検協会」)が実施する、英語力を、読むこと(リーディング)、聞くこと(リスニング)、書くこと(ライティング)、話すこと(スピーキング)の4技能で測ることができるテスト。結果は、技能別のスコアや英検級レベル等で示されるが、実際の英検資格の取得とはならない。
- ※2 英検3級: 国が示す中学卒業段階での英語力の指標(CEFR A1)の例として示される外部試験資格の1つ。国の第4期教育振興基本計画では、生徒の英語力について、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上を達成した生徒の割合を令和9年度までに6割以上をすることを目標とするとともに、全ての都道府県・政令指定都市において、同指標を達成した生徒の割合を5割以上にすることを目指すことが示されている。
- ※3 CSEスコア(Common Scale for English): 英検協会によって作成された、英語力を示す尺度。技能(リーディング、リスニング、ライティング、スピーキング)別に表記することで、技能ごとの英語力を把握することが可能。また、継続的に活用することで、技能ごとの英語力の伸長度を把握することが可能。

(1) 調査の概要

- ①参加者 中学校第3学年・義務教育学校第9学年生徒(以下、「中学校3年生」)
「リーディング・リスニング」4,002人、「ライティング・スピーキング」4,010人
- ②調査項目 「リーディング・リスニング」「ライティング・スピーキング」

(2) 技能別の結果等

※()内は、令和5年度の値

技能	平均CSEスコア	英検3級レベル以上の割合	出題分野別傾向等
リーディング	365.6 (368.4)	51% (47)	「会話文の空所補充」の正答率が昨年度よりも向上している。昨年度に引き続き、「長文読解」に課題がある。
リスニング	367.5 (355.2)		昨年度課題が見られた「パッセージの内容理解」の問題の正答率が向上している。
ライティング	364.1 (345.2)	54% (55)	平均正答率は「内容」が最も高く、「文法」が最も低い。質問に対して適切な内容を書くことができず0点となった生徒の割合が7%であり、昨年度(13%)から6%減少した。
スピーキング	353.2 (349.4)		「自分についてやり取りをする」問題の正答率が最も高い。昨年度に引き続き、初見の英文を音読することに課題がある。

(参考) CSEスコアによる、英検合格レベル判定基準

	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
4技能総合	2304	1980	1728	1456		
リーディング	598	511	448	379	330	236
リスニング	603	503	430	349	292	183
ライティング	591	506	444	375		
スピーキング	512	460	406	353		

(3) 成果と課題

- 昨年度の中学校3年生と比較すると、リスニング、ライティング、スピーキングの平均CSEスコアが昨年度を上回った。特にライティングについては、大きく上回るとともに、無得点の生徒の割合が昨年度(13%)から6%減少した。各学校で「書くこと」の指導の改善が図られたと考えられる。
- 本年度の受験者について、中学校2年生時(R5)と比較すると、特にリスニングの伸びが大きかったことから、教師が英語で授業を行ったり、教師と生徒、生徒同士の英語でやり取りを行ったりする場面が増えたことで、生徒が英語を聞くことに慣れ、リスニング力を伸ばすことにつながったと考えられる。
- ▲昨年度に引き続き、リーディングの長文読解とスピーキングの音読の正答率が低い。「読むこと」については、一語一語や一文一文の理解や内容の正誤の確認にとどまる等、目的や場面、状況等に応じた読み方を身に付けられる指導が十分になされていないことが考えられる。

(4) 今後の取組

生徒の英語力について、英検 I B Aの結果を基に、経年での伸びや過年度との比較等で把握できる「英検 I B A結果シート」を作成し、令和6年11月に周知を図った。各学校で、本シートを活用して指導改善を図るとともに、生徒が自分自身の伸びや課題を把握し、自己の学習改善に生かす取組が推進されるよう、学校訪問や研修会等で引き続き周知を図る。
また、本試験結果から各学校の生徒の英語力を技能別で把握、分析し、学校訪問や授業研究会等で指導助言を行うことで、各学校での授業改善を個別に支援する。

4 令和7年度取組について

「社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」

令和5年に策定された国の教育振興基本計画の大きなコンセプトは、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。鳥取県においても、予測が困難な時代に自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成することや、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングの向上を図るため、鳥取県教育の重点目標を「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」と設定し、全县を挙げて学力向上に取り組む。

主体的な学び

「主体的な学び」とは、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる力を育むことを指す。

主体的な学びを促進することは、子どもたちが自ら考え、判断し、行動する力を育成し、将来の社会で活躍するための基盤を築く上で非常に重要であり、鳥取県として学力向上事業の中心に据えて取り組んでいく。そのため、各学校において子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりが推進するように県教育委員会が伴走的な支援を行う。

授業力の向上

鳥取県では、全国学力・学習状況調査の結果分析から、鳥取県の子どもたちは、知識や技能については身に付いてはいるものの、その知識を活用することに課題があることが明らかになっている。そのため、学習指導要領が示す3つの資質・能力のうち「思考力、判断力、表現力等」に注力して事業を展開してきている。児童生徒の「思考力、判断力、表現力等」の向上を図るため、教師の指導力向上を目指して以下の事業を行っている。今年度の調査結果からも、その効果が見えつつあることから令和7年度も継続して実施する。

(1) 活用力を意識した授業づくり

全国学力・学習状況調査の調査問題を活用し、児童生徒が知識を活用する力を身に付ける授業の実践

- ・英語4技能統合型の授業改善推進に係る研修会、中学校定期考査研修会等の実施
- ・中学校数学・英語について県指導主事が県内全中学校を訪問して授業を参観し、指導助言

(2) 子どもが伸びる授業づくり

教師と児童生徒が単で付けたい資質・能力を共有し、子どもが主体的に学習する授業を展開

- ・「鳥取県教育の重点」の周知・徹底

自ら学ぶ力の育成

学力向上に向けて、教師の指導力の向上を図ると同時に、子どもが自ら学ぶ力の育成することが重要である。教わる授業から、「子どもが学び取る」「子どもが学び方を学ぶ」授業（探究的な学びや自由進度学習等）へと転換を図る。子どもが主体的に学ぶためには、一斉授業から、個の興味関心や学習ペースに応じて、個別最適な授業に取り組むことが効果的である。本県の小学校は来年度全学年30人学級となるが、個別最適な授業づくりは、鳥取県独自の少人数学級の強みを最大限に生かすことに繋がる。そのため、自由進度学習等児童生徒の「主体的な学び」にチャレンジする学校に対して重点的に支援し、学力向上の好事例を全县に広める。

(1) 子どもが主体的に学ぶ学校づくり事業

子どもたちが自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決に向けて主体的に学ぶ力を育成する授業づくりを推進するため、自由進度学習などの様々な取組にチャレンジする学校を支援する。

（対象となる取組）自由進度学習、教科担任制、チーム担任制 等

（支援内容）・講師派遣 ・県外先進校視察 ・大学教授による授業改善の効果測定 ・連絡協議会開催

(2) 生成AI等を活用した英語力向上事業

国事業を活用し、中学校及び高等学校において実践校を指定して、英作文の添削や教材作成等の授業づくりに生成AI等を活用できる英語教師（AI英語活用リーダー）を育成するとともに、生徒にも英会話や英文等に生成AI等を活用させることで、生徒の英語力向上と主体的に英語学習に取り組む態度の育成を図る。

- ・生徒・教師への生成AI等アカウント配布
- ・生成AI等を活用した授業づくり研修会講師派遣
- ・県外先進校視察及び協議会の開催

＜これらの取組を推進し、学校を支援するため、以下の事業を継続して実施する＞

(1) 学力向上検討会議

外部有識者と連携し、教育データをもとにした学力向上に係る事業評価を行うとともに、教育データの効果的な活用の好事例を共有し、今後の事業検討を行う。

(2) 教育データ活用事業

- ・県独自のとっとり学力・学習状況調査を実施し、調査のデータを根拠とした教育施策の立案に向け大学等と共同して教育データを複合的に分析することで個別最適な授業づくりを支援するとともに、管理職に向けた研修会（学校マネジメント研修会）を実施する。
- ・児童生徒の英語4技能向上のため、外部試験（英検IBA）を実施し結果の分析等を行う。

(3) 指導力等向上事業

- ・教員向けに指導力向上に向けた各種研修会を実施する。

(4) 個別最適化に係る教育DX推進事業

- ・県内公立小中学校の全生徒を対象に、オンライン英会話レッスン（対人型、AI活用）やeラーニング教材を活用する市町村を支援する。

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

いじめ・不登校総合対策センター

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動や不登校等について、本県の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援に繋げていくもの。

2 調査結果及び今後の取組

【概要】

- ①不登校、暴力行為については、すべての校種において昨年度の数値を上回っており、高等学校の不登校出現率以外は全国平均を上回った。
②いじめについては、特別支援学校を除くすべての校種で認知件数が増加している。

【分析及び考察】

- ①コロナ禍の影響による欠席することへの抵抗感の低下等が不登校の増加に繋がっている。
②不登校数は増加しているものの、登校に対する意欲的な行動や変容の割合は増えている。
③新型コロナウイルス感染症の5類移行による学校生活の大きな変化によって、児童生徒がストレスを抱え、暴力行為及び不登校の増加につながったものと考えられる。

【今後の取組】

- ①未然防止の観点から、新たに小学校への校内サポート教室の設置やスクールカウンセラーの重点配置を行う。
②外部有識者をスーパーバイザーとして学校や市町村教育委員会に派遣し、学校の支援体制づくりをサポートするとともに、様々な課題への教職員の対応力の向上を図る。

※調査対象は以下の通り

- (1) 不登校 国公立小・中・高等学校（全日制・定時制）
(2) いじめ 国公立小・中・高等学校（全日制・定時制・通信制）・特別支援学校
(3) 暴力行為 国公立小・中・高等学校（全日制・定時制・通信制）

1. 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○本県の状況（国公立）及び全国（国公立）との比較 ※表中の（ ）内の数字は令和4年度の数字を示す。

(1) 不登校

校種	不登校児童生徒数（人）	100人あたりの不登校児童生徒数（人）	
	鳥取県	鳥取県	全国
小学校	634 (492)	2.27 (1.74)	2.14 (1.70)
中学校	1,022 (877)	7.19 (6.06)	6.71 (5.98)
高等学校	279 (301)	2.02 (2.14)	2.35 (2.04)

- ・鳥取県における不登校児童生徒数は小・中学校で過去10年で最も高くなっており、引き続き個々の要因・背景の分析を基に対応の徹底を図るとともに、効果的な取組を全県で進めていく。
- ・鳥取県における100人あたりの不登校児童生徒数（出現率）は小学校2.27人、中学校で7.19人、高等学校2.02人で、高等学校以外は全国平均（小学校2.14人、中学校6.71人、高等学校2.35人）を上回っている

(2) いじめ

校 種	認知件数 (件)	1,000人あたりの認知件数 (件)	
	鳥取県	鳥取県	全国
小学校	1,596 (1,321)	57.2 (46.8)	96.5 (89.1)
中学校	549 (434)	38.6 (30.0)	38.1 (34.3)
高等学校	58 (54)	4.2 (3.8)	5.5 (4.9)
特別支援学校	29 (42)	40.9 (54.5)	22.3 (20.7)

- ・1000人当たりの認知件数は特別支援学校のみ令和4年度より減少しており、中学校・特別支援学校で全国の1000人当たりの認知件数よりも上回っている。

(3) 暴力行為

校 種	発生件数 (件)	1,000人あたりの発生件数 (件)	
	鳥取県	鳥取県	全国
小学校	605 (484)	21.7 (17.1)	11.5 (9.9)
中学校	416 (331)	29.3 (22.9)	10.4 (9.2)
高等学校	51 (37)	3.6 (2.6)	1.7 (1.3)

- ・すべての校種において1,000人当たりの発生件数が全国平均を上回った。
小：21.7件（全国平均11.5件）、中：29.3件（全国平均10.4件）、高：3.6件（全国平均1.7件）

2 調査結果の分析及び考察

【不登校】

- ・学校生活環境の変化、コロナ禍の影響で欠席することへの抵抗感が低下した状況等が不登校の増加につながったと考える。
- ・不登校児童生徒の総数は増えているが、県独自調査より不登校児童生徒の登校に対する意欲的な行動や変容が見られる。

【いじめ・暴力行為】

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行で、学校行事等がコロナ禍前に戻る中、学校生活の大きな変化及び児童生徒同士の関わり合う機会が増加したことで起こるストレスが影響し、欠席日数の増加や暴力行為の増加につながった。特に暴力行為については、繰り返す児童生徒が多く見られた。
- ・学校生活の大きな変化は、発達に課題のあると思われる児童生徒にとって大きなストレスとなった。

3 現在の主な取組

○学校の魅力アップ事業

- ・県と市町村教育委員会とで行う「いじめ・不登校等対策連携会議」にスーパーバイザーを招聘し、各市町村における不登校支援等の取組や課題を共有するとともに、研修を行った。
学校への指導・助言に繋がった。
- ・市町村が設定する課題に取り組む学校に市町村アドバイザーを派遣し校内研修等を行った。

○校内サポート教室の設置（令和6年度：県内15中学校）

- ・通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった生徒が自分のペースで安心して過ごし、支援を受けることができる特別の教室を開設した。

○学校生活適応支援員の配置（令和6年度：県内20小学校）

- ・不登校傾向の児童への家庭訪問による支援や児童の話し相手、家庭・地域と学校との連携の支援を行った。

○子どもを支える学校外の支援者との連携体制の構築

- ・県教育支援センターと市町村設置の教育支援センター・県内フリースクール・不登校親の会等との連携を進め、不登校支援に係る情報をより多くの支援者・保護者に届ける研修会や情報交換会等の取組を行う。

○いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる取組

- ・県内全校種の生徒指導担当教員等を対象として、「いじめの問題に対する保護者対応について」、「鳥取県いじめ対応マニュアル『いじめの重大事態から学ぶ』改訂の趣旨等について」をテーマに悉皆によるいじめ問題に関する行政説明会をオンデマンドで配信した。

○保護者支援に関する取組

- ・県内教育支援センター及びフリースクール等の支援者、教職員、保護者を対象に「子どもの育ちを支えるセミナー」を実施し、児童生徒の社会的自立に向けた支援の仕方、関わり方を学ぶ機会を設定した。

4 今後の取組〔現在の取組に加えて〕(来年度当初予算編成の中で検討)

○学校における諸課題の未然防止と早期支援

- ・包括的支援体制づくりスーパーバイザー派遣による学校の支援体制づくり、教職員の見立てる力の向上
- ・小学校への校内サポート教室の設置
- ・小学校へのスクールカウンセラーの重点配置

○不登校児童生徒等への支援

- ・校内サポート教室(中学校)及び学校生活適応支援員(小学校)の充実
- ・社会教育施設や地域人材を活用した不登校児童生徒の居場所支援、公民館等での学習支援
- ・県教育支援センター機能を活用した支援
→出張ハートフルスペースによる要支援者への支援及び関係機関への繋ぎ

○いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる取組

- ・いじめ問題に関する行政説明会(悉皆)の継続実施
- ・市町村教育委員会や県教育委員会事務局内の連携強化
- ・いじめの未然防止を含む児童生徒の自己肯定感を高める取組

○保護者支援に関する取組

- ・困り感を抱える保護者への相談窓口の周知
- ・学校教育ポータルサイトにおけるいじめや教育相談等に関する相談窓口の掲載及び周知

○児童生徒理解の推進に係る取組

- ・全国学力・学習状況調査及びとっとり学力・学習状況調査の教育データの活用
- ・特別支援教育の推進
- ・教職員への研修(授業、学級経営、配慮が必要な児童生徒への関わり等)

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

体育保健課
令和7年2月14日

【全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要】(小5、中2を対象)

- ①全国平均値を上回った項目は、体力合計点を含めて小5男子は5項目、小5女子は6項目、中2男子は7項目、中2女子は4項目であった。
- ②小5、中2の男女とも総合判定ABの割合は全国平均値を上回り、DEの割合は全国平均値を下回った。

【鳥取県体力・運動能力調査の結果の概要】(小1～高3を対象)

- ①過去6年間で今年度が最低記録となる種目が多く、特に小学校女子は各種目点及び合計得点とも多くの学年で過去最低であった。
- ②朝食の未摂取、スマートフォン等の長時間使用又は睡眠時間が6時間未満の児童生徒の体力合計点は低い。

【課題】

- ①朝食の未摂取、睡眠時間の減少、スクリーンタイムの増加等、基本的な生活習慣の定着が身に付いていない児童生徒が増加傾向にある。
- ②体育以外の運動実施時間が年々減少している。

【今後の取組】

- ①運動習慣等調査(質問紙)において、運動やスポーツをすることが「好き」、体育・保健体育の授業が「楽しい」と回答した児童生徒は体力合計点が高いことから、学習指導要領に則った授業を徹底し、授業の充実が図られるよう、研修の充実や研究授業等での指導助言の内容を工夫する。
- ②国事業や県事業においてトップアスリートや専門家からの指導を受けられる取組を周知し、児童生徒が運動に興味を持ったり、スポーツを楽しんで行える環境づくりを支援する。
- ③学校での取組だけでなく地域や家庭との連携を図った取組の重要性を周知し、実践につながるよう、効果的な啓発方法等を検討していく。

【今後の考察の在り方について】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、全国平均値との比較や経年比較等、相対的な視点で分析を行い、鳥取県体力・運動能力調査では1つの学年の「伸び」に視点をおいて分析していく等、調査の特性に応じて分析方法を変え、児童生徒の特性をより評価できる方法を検討していく。

1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (資料1～3参照)

(1) 調査概要

平成20年度から文部科学省(現在はスポーツ庁)が小学5年生、中学2年生を対象として実施している調査(悉皆調査)※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため調査は中止

(2) 各実技テスト種目の状況(全国順位の()内の数字は令和5年度の全国順位)

項目	小5男子			小5女子		
	全国	鳥取県	全国順位	全国	鳥取県	全国順位
握力	16.02	15.99	25位(22)	15.78	☆15.81	24位(33)
上体起こし	19.19	19.03	28位(21)	18.16	18.10	25位(20)
長座体前屈	33.79	32.31	44位(35)	38.21	36.75	41位(39)
反復横跳び	40.67	☆41.56	15位(13)	38.71	☆39.57	18位(15)
20mシャトルラン	46.90	☆52.52	3位(3)	36.60	☆41.91	5位(3)
50m走	9.50	☆9.47	13位(16)	9.76	☆9.74	20位(32)
立ち幅跳び	150.46	149.07	38位(20)	143.18	140.98	41位(26)
ソフトボール投げ	20.74	☆21.22	22位(17)	13.15	☆13.38	31位(26)
体力合計点	52.54	☆52.85	13位(10)	53.93	☆54.44	19位(16)
項目	中2男子			中2女子		
	全国	鳥取県	全国順位	全国	鳥取県	全国順位
握力	28.91	☆29.28	23位(17)	23.14	22.97	39位(22)
上体起こし	25.82	☆25.84	24位(27)	21.47	21.20	28位(11)
長座体前屈	44.32	43.16	41位(32)	46.44	44.98	43位(29)
反復横跳び	51.49	☆52.44	10位(7)	45.67	☆46.67	8位(1)
20mシャトルラン	78.65	☆81.85	11位(4)	50.48	☆53.53	8位(5)
50m走	7.99	☆7.90	9位(3)	8.96	8.97	29位(9)
立ち幅跳び	197.16	☆198.65	21位(6)	166.22	☆166.90	28位(17)
ハンドボール投げ	20.49	20.32	34位(24)	12.32	12.23	36位(30)
体力合計点	41.69	☆42.50	19位(10)	47.22	☆47.47	25位(10)

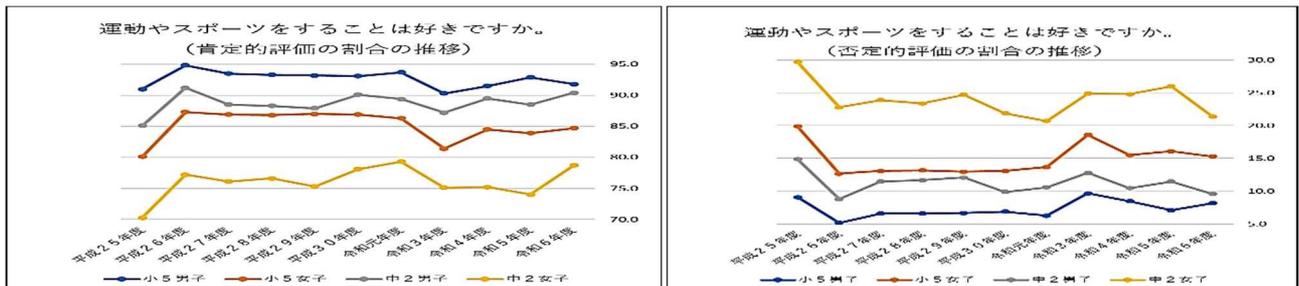
(☆は全国平均を上回った数値)

総合判定	小5男子		小5女子		中2男子		中2女子			
	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県		
A Bの割合	32.1%	33.4%	35.9%	37.8%	34.0%	37.4%	52.6%	54.1%		
D Eの割合	35.9%	33.6%	30.7%	28.6%	31.5%	28.6%	19.5%	18.0%		
評価基準表	A		B		C		D		E	
小学5年生	65点以上		58～64点		50～57点		42～49点		41点以下	
中学2年生	57点以上		47～56点		37～46点		27～36点		26点以下	

※各実技テストの結果を10点満点で換算し、合計80点満点で上記基準表に基づき、A～Eの評価を判定

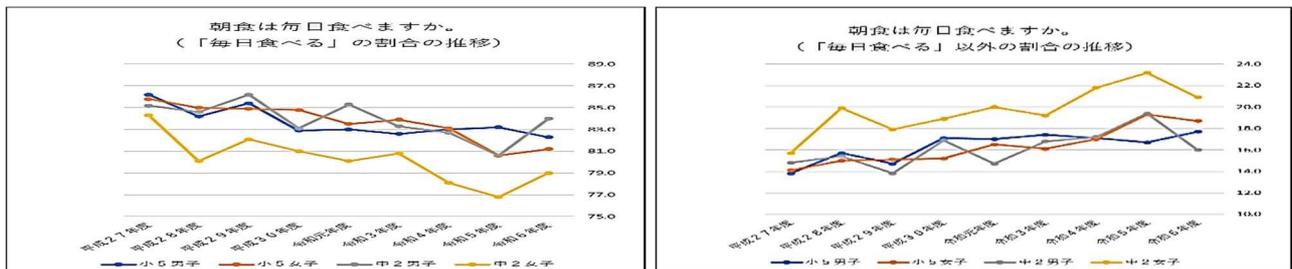
(3) 運動習慣・生活習慣・運動意識の状況

- ・運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合は男子は90%を超えている。
- ・小5及び中2の男女とも、「やや嫌い」「嫌い」と回答する割合は減っているが、女子の回答は男子より高い。



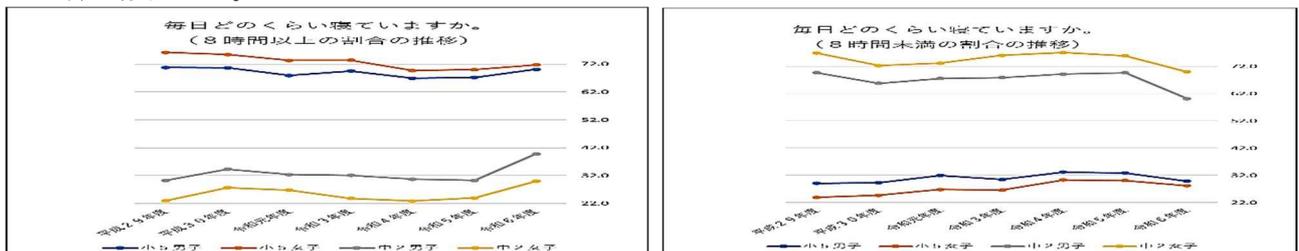
(※過去10年間の比較)

- ・朝食を「毎日食べる」と回答した児童生徒の割合は、小5男子以外は増加している。
- ・「食べない日もある」「食べない日が多い」「食べない」と回答した割合は小5男子以外は減少した。



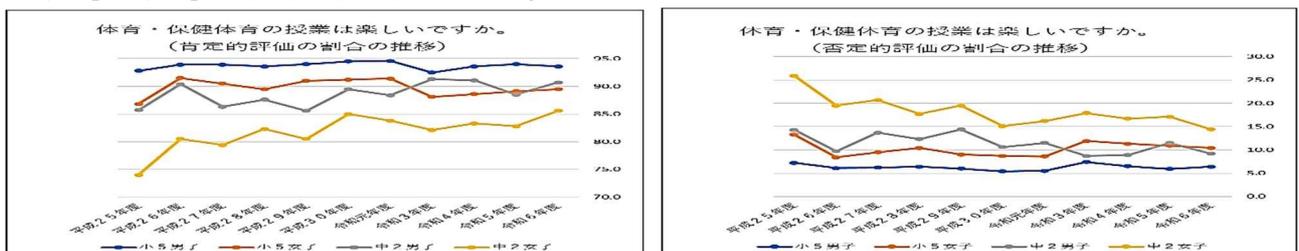
(※質問及び回答内容が平成27年度から変更)

- ・睡眠時間が「8時間以上」の割合は小5、中2の男女ともは昨年度より増加し、「8時間未満」の割合は減少した。



(※質問及び回答内容が平成29年度から変更)

- ・体育・保健体育の授業は「楽しい」「やや楽しい」と回答した中2女子の割合は増加傾向であり、「やや嫌い」「嫌い」の割合は減少傾向である。



(※過去10年間の比較)

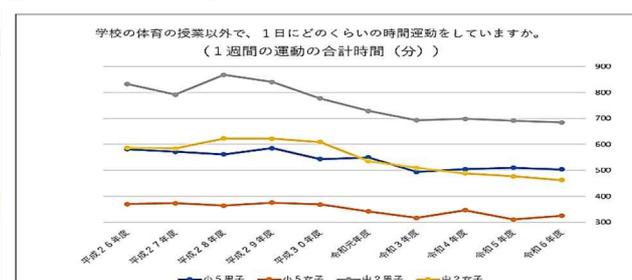
- ・運動やスポーツは「大切」「やや大切」と回答した児童生徒の割合は高い水準を維持しており、中2女子は昨年度より大幅に増加した。また、「あまり大切でない」「大切でない」の割合は減少した。



(※質問及び回答内容が平成27年度から変更)

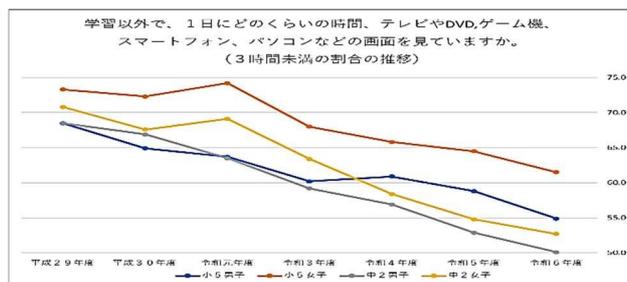
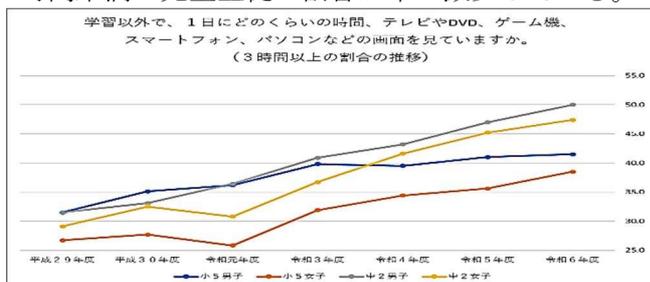
- ・体育、保健体育以外の運動時間は小5、中2の男女とも減少傾向にあるが、中2女子以外は令和3年度から横ばいである。また、中2の男女とも過去10年で最も少ない数値であった。

1週間の運動時間	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
令和6年度	504	325	685	463
令和5年度	510	311	692	477
令和4年度	505	347	699	489
令和3年度	494	317	693	509
令和元年度	550	342	729	536
平成30年度	544	369	777	609
平成29年度	586	376	841	622
平成28年度	562	364	868	623
平成27年度	572	373	792	584
平成26年度	582	370	833	587
アベレージ	540.9	349.4	760.9	549.9



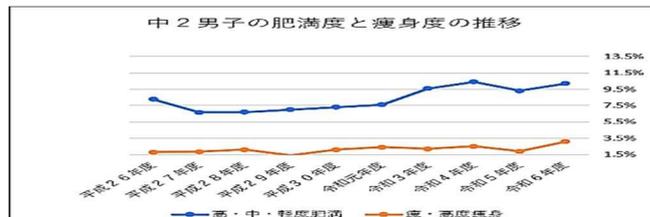
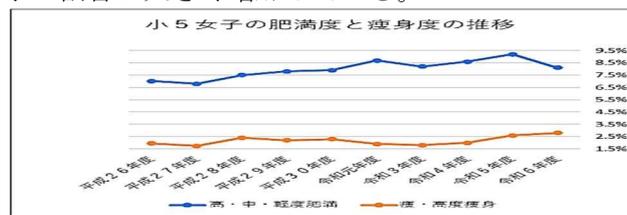
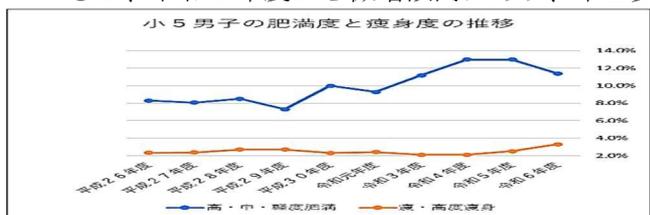
(※質問及び回答内容が平成26年度から変更)

- ・スクリーンタイムが3時間以上の割合は小5、中2の男女とも年々増加していることに伴って、3時間未満の児童生徒の割合が年々減少している。



(※質問及び回答内容が平成29年度から変更)

- ・肥満の割合は、中2男子以外は昨年度より減少した。また、どの学年も痩身の割合は横ばいであるが、令和3年度から微増傾向にあり、中2女子の割合が大きく増加している。



(※質問及び回答内容が平成26年度から変更)

(4) 結果の考察

- ①全国も本県も体力合計点及び各項目点が低下傾向にあるが、本県の順位低下が著しい。
- ②経年比較において中学2年生女子の体力の低下が大きいのは、小学5年生時の令和3年度も、体力合計点が過去2番目に低い数値であったことから、運動が苦手な年代であることが考えられる。
- ③遊び場の減少、猛暑日の増加、放課後を活用した運動の確保の減少、部活動改革等、児童生徒を取り巻く環境の変化により、運動する機会が減少し、体力が低下していると考えられる。

- ④小学5年生男子を除き、昨年度より朝食を毎日食べる割合は増加し、毎日食べる以外の割合は減少しているが、平成27年度から比べると、全体的に朝食を毎日食べる割合は減少傾向で、毎日食べる以外の割合は増加傾向である。また、スクリーンタイムが3時間以上の割合は年々増加し、3時間未満の割合は年々減少していることから、スクリーンタイムの長時間視聴が睡眠不足を招き、朝食を食べないことにつながっていることが考えられる。
- ⑤昨年度に比べ肥満度が減少傾向にある一方、痩身の割合は増加傾向で、特に中2女子は令和3年度から大きく増加しており、今後の推移を注視しておく必要がある。

2 鳥取県体力・運動能力調査 (資料4～7参照)

(1) 調査概要

- ・昭和52年から小1～高3の県内全児童生徒を対象として県教育委員会が実施している調査
(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため調査は中止)
- ・今年度の全国平均値との比較はできないため、前年度の体力・運動能力調査による同学年の全国平均値と比較
- ・全国平均値は令和5年度体力・運動能力調査のその年代の平均値

(2) 結果の考察

- ①「上体起こし」「ボール投げ」及び「合計得点」は小学校、中学校のすべての男女で全国平均値を下回っている。【資料4】
- ②「合計得点」については、男子は小1から高1まで、女子は中学生以外の学年が「C」となっており、全体的に体力が低下していることが考えられる。【資料4】
- ③高校で、全国平均値を上回る種目が多いのは、運動部活動等で体力が向上している生徒が多いことが考えられる。【資料4】
- ④過去6年間で今年度が最低記録となる種目が多く、特に小学校女子は各種目点及び合計得点とも多くの学年で過去最低となっている。「シャトルラン」で見取ることができる全身持久力の低下だけでなく、「反復横跳び」「立ち幅跳び」が全学年最低記録であることから、素早い動作やそれを継続する力も低下していると考えられる。【資料5、6】
- ⑤朝食を毎日食べない、スマートフォン等の使用時間及び睡眠時間が6時間未満の割合も年々増加し、基本的な生活習慣が定着していない児童生徒が増加していると考えられる。【資料7】
- ⑥生活習慣と体力には関係があることが資料7から読み取れるので、基本的な生活習慣が十分に定着していない児童生徒の増加が体力の低下につながっていることも要因として考えられる。

3 今後の取組

- ①運動やスポーツが「好き」「やや好き」と回答する割合は増加しているが、女子は「やや嫌い」「嫌い」の割合が高く、男女で差があることから、各校種において体育・保健体育の授業改善を行ない、運動やスポーツに興味を持ち、自ら運動やスポーツに取り組む態度を育成していくために、指導力の向上を図る。
- ②朝食を毎日食べる児童生徒は体力合計点が高いことから、朝食を摂取することが体力の向上には重要であることを、パンフレット等を作成して啓発していく。
- ③トップアスリート事業に登録されているアスリートが、体力テストの種目の行い方や動きのポイント、コツなどを伝える動画を作成し、理想の姿として児童・生徒の参考としてホームページ等で示す。
- ④トップアスリートとの交流は、児童生徒にとって運動に関心を持つ良い機会であるため、トップアスリート派遣事業や国事業のアスリート派遣事業等の活用を促していく。
- ⑤遊びを通して運動習慣が身に付くよう、幼稚園や保育所等に遊びの王様ランキングの活用を積極的に促していくとともに、日本スポーツ協会のアクティブチャイルドプログラム及びスポーツ庁が進める運動遊びや動画等を一覧にし、通知及び県教育委員会のポータルサイト等に掲載し、様々な運動遊びを紹介していく。
- ⑥子どもたちの体力の向上に向けた取組を、学校での取組だけでなく地域や家庭との連携を図った取組となるために、効果的な啓発方法等を検討していく。

鳥取県幼児教育振興プログラム改訂案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年2月25日

小中学校課

鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に向けて、計画案の概要を示し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 意見聴取状況

(1) 実施期間：令和6年12月23日(月)から令和7年1月15日(水)まで

(2) 周知方法：小中学校課ホームページへの掲載

県庁県民課、各総合事務所・市町村役場窓口等におけるチラシの配架

報道機関への資料提供、新聞広告の掲載

(3) 意見件数：17件(10人)

2 主な意見と対応方針

「対応方針」の凡例

- ・反映 ... 意見や提案内容を計画に反映させていただくもの
- ・盛込済 ... すでに計画案に盛り込み済みのもの
- ・その他 ... 参考意見としてお聞きするもの

(1) 計画全体

	主な意見	対応方針	考え方
1	現状を踏まえ、今の幼児教育の指針としてよく練られていると思う。幼児教育振興プログラムが、鳥取県の幼児教育に関わる皆さんの「拠り所」、「道しるべ」となるよう願う。	その他	御意見は参考とさせていただき、幼児教育の関係者の皆さんに活用いただけるプログラムとなるよう、一層の周知、活用に取り組んでいきます。
2	幼児期の「遊び」を小学校の「学び」につなげる取組はとても重要であると考え。めざす子どもの姿、推進の柱、基本方針等の提案に賛同する。	その他	
3	第4次改訂ということで、常に充実・深化・発展し続けている鳥取県・鳥取県教育委員会・鳥取県幼児教育センターのみなさんの取組が素晴らしいと感じた。	その他	
4	幼児教育の重要性を理解し、幼児教育関係者だけでなく、小学校以降の教育関係者にも「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」を活用してもらい、子どもの育ちをつなぎ、子どもたち一人一人が輝き自信をもって生きていけるよう、健全育成に努めてほしい。	その他	

(2) めざす子どもの姿(第 章)

	主な意見	対応方針	考え方
5	県が示す「遊びきる子ども」をめざすことに賛成。幼児期の非認知能力を育むことが、子どもたちの豊かな育ちにつながる。さらに、めざす子ども像を園、学校、家庭、地域で共有してほしい。	盛込済	「遊びきる子ども」を育む幼児教育の充実を一層推進していくため、「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」について、研修会等で一層の周知・活用を図ります。

(3) 推進の柱と基本方針及び目標(第 章)

	主な意見	対応方針	考え方
【柱1 幼児教育の質の向上】			
6	0歳児の保育が原点であるので、乳児期に係る3つの視点(「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」)について重視した内容を記載してはどうか。	盛込済	資料として、乳児期に係る3つの視点を掲載するとともに、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の趣旨や内容の理解と実践を図ることを目指し、取組を推進していくことを盛り込んでいます。
7	保育人材の養成、確保が課題であると考え。例えば、大学での奨学金を一部免除するなど、人材確保のための施策を手厚くする必要がある。	盛込済	修学資金貸付などの経済的な支援も含め保育人材確保の取組を盛り込んでいます。保育人材の養成・確保については課題として認識しており、大学等とも連携しながら、保育人材の養成、確保及び定着に向け取り組んでいきます。
8	特別な配慮を必要とする子どもとその親への支援、配慮はとても大事。幼児期に適切な支援が受けられることで、その子にとって小学校以降の姿に良い影響があると思う。行政・地域にぜひとも福祉・医療等の連携を取りやすい政策プログラムを進めていただきたい。	盛込済	関係機関との連携を図り、特別な配慮を必要とする子どもの切れ目のない支援の充実を目指し、取り組んでいくことを盛り込んでいます。
9	鳥取県幼児教育振興プログラムで学ぶことで保育士が自分の保育を振り返り、PDCAサイクルを生かした保育の充実につながるものになればよいと思う。	盛込済	学校評価・園評価の活用等、教育・保育の充実・改善につながる評価の実施を推進することを盛り込んでいます。
【柱2 保育者の資質・能力の向上】			
10	保育者が心身共に元気に、やりがいを感じながら子どもたちに向き合えることはとても大切だと思う。	盛込済	保育者が、やりがいや充実感をもって保育ができるよう、組織的・計画的な研修の推進、職場環境の改善の推進を図ることを盛り込んでいます。
11	関係団体や行政が連携して、保育人材や保育時間の確保等を進めていただくことで、寄り添う保育や、実践する保育者の育成につながればと感じた。	その他	御意見を参考にさせていただき、より一層保育者の育成に向けて、取組を推進していきます。
【柱3 小学校教育との連携・接続推進】			
12	いろいろな園があり、その教育方針も様々な中、小学校において、学びを連続させるカリキュラム編成や園との連携は大変難しい。どのように園と小学校との連携・接続推進をさせるのか、大きな課題である。	盛込済	幼児期に育まれた資質・能力を生かし、伸ばしながら教科等の学びにつなぐことを大切にして架け橋期の教育の充実を目指すことを盛り込んでおり、取り組んでいくこととしています。
13	園で「遊びきる」体験ができていることで、小学校入学後、主体的で対話的な学びをする準備が整っている子どもも多く、幼保小の架け橋プログラムの効果が出ていると感じる一方、小学校現場で「学習」と「遊び」を分けて考えてしまう様子もまだ見られ、幼少期に培ってきた学びや生活の豊かな基盤を生かすことが大切だと考える。	盛込済	子どもに関わる全ての関係者が、立場を越えて、子どもの姿を中心に対話しながら、架け橋期の教育を充実できるよう、持続可能な連携の体制づくりを目指すことを盛り込んでおり、円滑な連携・接続に取り組んでいくこととしています。
14	幼児期の育ちと学びについて、小学校以降の学びの土台となっていることを実感してもらうためにも、小学校の教員に知ってもらうことはとても重要。幼児教育の大切さを理解してもらえるよう周知を進めていただきたい。	盛込済	幼児期に育まれた資質・能力を生かし、伸ばしながら教科等の学びにつなぐための園・小学校等の具体的な取組について盛り込んでおり、県ホームページへの掲載や研修会で紹介するなど、鳥取県幼児教育振興プログラムの活用、周知を図っていきます。

	主な意見	対応方針	考え方
【柱4 子育て・親育ち支援の充実】			
15	家庭教育支援にも力を入れ、子育て支援（サービス）の充実ではなく、親としての自覚と責任、子育ての楽しさが感じられる機会の充実を目指してほしい。	盛込済	保護者が家庭教育の重要性について理解を深め、心にゆとりをもって子育てができるよう、保護者同士の交流を深める支援等に努めることを盛り込んでいます。
16	保護者がわが子の小さな成長を共に喜び合える機会があることはとても大切だと思う。	盛込済	

(4) 鳥取県幼児教育センターの役割と活用（第 章）

	主な意見	対応方針	考え方
17	幼児教育センターの取組の重要性を感じる。周知が必要。幼児教育センターについて、組織図を入れるなど、わかりやすく提示してはどうか。	反映	鳥取県幼児教育センターの組織について、よりわかりやすい説明となるよう、組織図を追加します。

3 今後のスケジュール

令和7年2月 常任委員会（パブリックコメントの結果報告）

3月 第4次鳥取県幼児教育振興プログラムの策定

プログラムの周知（県ホームページへの掲載、小学校長会にお知らせするなど）

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画 < 前期 >
(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)(案) について

令和 7 年 2 月 25 日
高等学校課

県教育委員会では令和 8 年度から令和 17 年度までの県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定しました。(令和 6 年 3 月 16 日付策定)
このたび、基本方針に基づき、前期(令和 8 年度 ~ 令和 12 年度)における基本計画(案)をまとめました。
今後、この案を令和 7 年 3 月 15 日開催の定例教育委員会に諮り、議決のうえは関係機関に周知し、計画を実行していきます。
再編対象学校の具体的な教育内容等については、令和 7 年度に「整備計画」を策定・公表予定です。

1 基本計画の観点

- (1) 前期は、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するため、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化します。あわせて、各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進します。
- (2) 後期(令和 13 年度 ~ 令和 17 年度)において、新たに普通学科等を加えた総合選択制高校の設置などを検討します。

2 前期計画(案) 前期中に 240 人程度の募集定員減

(1) 専門学科の整理・専門性の高度化(再編実施は令和 9 年 4 月 1 日予定)

鳥取湖陵高校の工業学科を鳥取工業高校に再編(鳥取湖陵 1 学級(38 人))
境港総合技術高校の工業学科の一部(電気電子科)を米子工業高校に再編

(境港総合技術高校 1 学級(38 人))

工業学科(機械科)はひとまず境港総合技術高校に維持。(教職員配置等の激変緩和、施設設備の観点)

(2) 規模の適正化

日野高校を「小規模校の在り方に関する基準」に基づき再編(1 学級(38 人))

(再編実施は令和 9 年 4 月 1 日予定)

鳥取東高校、鳥取西高校、青谷高校、岩美高校、八頭高校、智頭農林高校の中から 1 ~ 2 学級程度の募集定員減
再編対象高校は令和 10 年度中に公表、再編実施は令和 12 年 4 月 1 日予定

倉吉東高校、倉吉西高校、倉吉農業高校、鳥取中央育英高校の中から 1 ~ 2 学級程度の募集定員減
再編対象高校は令和 10 年度中に公表、再編実施は令和 12 年 4 月 1 日予定

米子東高校、米子西高校、米子高校、境高校の中から 1 学級程度の募集定員減
再編対象高校は令和 10 年度中に公表、再編実施は令和 12 年 4 月 1 日予定

[令和 10 年度中に公表する高校の考え方]

- ・「規模の適正化を図る基準」を念頭に置きつつ令和 7 年度 ~ 令和 10 年度入試の結果を見て判断する。
- ・あわせて「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用し、令和 10 年度までの入試状況等を継続的に分析し、募集定員減を見極める。

[小規模校の在り方に関する基準]

1 学年あたり 3 学級の学校について

入学者数が、2 年連続して募集定員の 3 分の 2 に満たない場合は、原則として、募集定員を 1 学年 2 学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。

1 学年あたり 2 学級以下の学校について

入学者数が、2 年連続して募集定員の 2 分の 1 に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等にかかる地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3 年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。

なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

[規模の適正化を図る基準]

中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に 240 人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進める。

[今後の中学校卒業生数]

* 中学校卒業生数は令和 6 年度以降増減を繰り返す(令和 10 年まで)。

R5:4,927、R6:4,693、R7:4,843、R8:4,672、R9:4,881、R10:4,639

* 令和 11 年以降は断続的に減少。

R11:4,745、R12:4,598、R13:4,572、R14:4,411、R15:4,318、R16:4,145、R17:4,072、R18:3,816

裏面に続きます。

3 基本計画スケジュール

年度		前期 (R8 ~ R12)	後期 (R13 ~ R17)	
R8	前期	鳥取湖陵、鳥取工業再編 境港総合技術、米子工業再編 日野再編		
R9				
R10				
(R10.10)		計画公表 (普通学科、総合学科、小規模校を想定)		後期計画公表 対象学校名公表
R11				後期整備計画公表
R12		実施		
R13	後期		後期計画実施	
R14				
R15				
R16				
R17				

4 基本方針における考え方

規模、配置等の考え方(前期・後期共通)

標準的な学校規模は3学級以上とします。

東中西部地区にそれぞれ商業の分野、工業・情報の分野、農業・水産の分野、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。

本県ならではの資源を活かした特徴的な学科(コース)は設置を継続します。

県立高校すべてを小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため、一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。

特に専門学科と中山間地域の高校においては、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。

○県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。

今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。あわせて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。

○専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

前期計画の方向性

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化します。

中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。

現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。

特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、地域における高校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。

- ・地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
- ・地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

参考：後期計画の方向性

前期対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の高校の設置を検討します。

対象学校名を令和10年度中に、学科等の詳細は令和11年度中に公表予定。

中学校卒業生数の減少を踏まえ、後期中に480人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、高校の再編・統合を進めます。

規模の縮小を図る際には、前期期間中に、2年続けて1学級分の募集定員数を超える定員割れが生じた高校、学科を中心にその在り方を見直し、社会環境の変化等を踏まえた上で計画を策定します。普通学科等を加えた総合選択制高校の設置や、普通学科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討します。

自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します



方針1

生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

めざす生徒像

- 課題を発見し、コミュニケーションをとおして協力しながら創造的に解決できる生徒
- デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒
- 自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続けることができる生徒
- 多様性、協働性、寛容性を身に付け、異なる考えや価値観を尊重し共有できる生徒

方針2

将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

めざす生徒像

- ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒
- 自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒
- 魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を創造し、支えていくことができる生徒

方針3

様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

めざす生徒像

- 持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造できる生徒
- 豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒
- 鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

夢や目標をもって
人生を切り拓く生徒の
育成に向けて

基本計画の観点

1. 前期は、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するため、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化します。
あわせて、各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進します。
2. 後期（令和13年度～令和17年度）において、新たに普通学科等を加えた総合選択制高校の設置などを検討します。



後期（令和13年度～令和17年度）において、新たに普通学科等を加えた総合選択制高校の設置などを検討します。それに向け、前期では規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進します。

総合選択制とは

- ・農業や工業、家庭など、異なる専門学科が複数ある学校において、自分が所属する学科の学習だけでなく、興味・関心に応じて、学科の枠を超え他の学科の学習をしたり共通の学習をしたりすることができることが特徴です。
- ・現在は鳥取湖陵高校、倉吉総合産業高校、境港総合技術高校の3校に設置しています。



普通学科等を加えた総合選択制のメリット

- 所属学科の科目を学習することで、高度な専門性を身につけることができるだけでなく、他学科の科目を学習することで、幅広い知識と柔軟な発想を身につけることが期待できます。
- 他学科の生徒との関わりの中で、様々な知識、経験に触れ、切磋琢磨する環境となります。
- 近年増加する専門高校における大学等進学希望者への対応強化につなげることができます。
- 大学入試における多様な手法（総合型選抜等）への対応に、普通学科以外の学科での学びが有益です。
- 専門学科において専門知識を身に付けるだけでなく、他学科の学びから価値を見出し、付加価値をつけ、地域経済を活性化する探究学習など、地域に貢献する学びを行います。

より高度な専門的学びを行う点で「総合学科」と異なります。

学びのイメージ

従来の普通学科の学び

現代文
数学 I
英語
生物
発展現代文
応用英語

総合選択制の普通学科の学び

現代文
数学 I
英語
生物
農業（野菜）
商業（マーケティング）

従来の専門学科（農業）の学び

現代文
数学 I
英語
生物基礎
農業（バイオ）
農業（測量）

総合選択制の専門学科（農業）の学び

現代文
数学 I
英語
生物基礎
農業（バイオ）
化学

東部

前期計画（案）（▲2～3学級程度）



▲1～2学級程度

（※令和12年4月1日再編予定）

情報1 農業2 家庭1

鳥取湖陵高校

5⇒4学級

工業4

鳥取工業高校

工業1

4学級

→

鳥取湖陵高校の工業学科を鳥取工業高校に再編します。
（※令和9年4月1日再編予定）

総合選択制による学びをと
おして、幅広い知識や専門
的な先端技術を取得し、地
域産業に貢献する人材を育
成します。

地域企業との連携による先
端技術を活用した学びや教
科等横断的なSTEAM教育を
ととして、社会の持続的発
展に貢献するものづくり人
材を育成します。

商業4

鳥取商業高校

4学級

地域企業と連携した学び
をととして、社会を支え
る人材を育成します。

「規模の適正化を図る基準」を念頭に置きつつ、令和7年度～令和10年度入試の結果を見て判断し、令和10年度中に学級減について公表します。

<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>農業2</p> <p>智頭農林高校</p> <p>2学級</p> </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>総合2</p> <p>青谷高校</p> <p>芸術、商業、 家庭、普通</p> <p>2学級</p> </div>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> <p>普通2</p> <p>岩美高校</p> <p>2学級</p> </div>
<p>「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用し、令和10年度までの入試状況等を継続的に分析し、募集定員減を見極めます。</p>		
<p>県内唯一の農林業の専門 高校として、地域資源を 活用した体験的学びをと として、地域産業に貢献 できる人材を育成します。 また、遠隔授業を充実し ます。</p>	<p>青谷上寺地遺跡や海など の地域資源を活かした学 びをととして地域社会に 貢献する人材を育成しま す。 また、遠隔授業を充実し ます。</p>	<p>ジオパーク等観光資源を 活かした学びや地元地域 と連携した学びをととし て地域の持続的発展に貢 献できる人材を育成しま す。 また、遠隔授業を充実し ます。</p>
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> <p>普通6 理数1</p> <p>鳥取東高校</p> <p>7学級</p> </div> <p>理数教育や英語教育のさ らなる推進により、新た な価値を作り出す力を身 に付け、社会を牽引する 人材を育成します。</p>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> <p>普通7</p> <p>鳥取西高校</p> <p>7学級</p> </div> <p>スーパースサイエンスハイスクールやス ーパーグローバルハイスクールの高 度で深い学びをととし、 社会の進歩・発展に貢 献できる人材を育成し ます。</p>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> <p>普通6</p> <p>八頭高校</p> <p>6学級</p> </div> <p>高等教育機関や地域と 連携した学びや、看護 医療分野、体育・ス ポーツによる実践的な 学びをととして、地域 貢献型人材を育成しま す。</p>

中部

前期計画 (案) (▲1～2学級程度)



▲1～2学級程度 (※令和12年4月1日再編予定)

「規模の適正化を図る基準」を念頭に置きつつ、令和7年度～令和10年度入試の結果を見て判断し、令和10年度中に学級減について公表します。

普通3
倉吉西高校

3学級

「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用し、令和10年度までの入試状況等を継続的に分析し、募集定員減を見極めます。

地域に密着した課題発見、探究活動をとおして、地域発展に貢献する人材を育成します。
また、地域探究を発展させ、「新しい普通科」の県内初設置を検討します。

普通3
鳥取中央育英高校

3学級

地域との連携のもと、スポーツによる地域振興や地域探究の取組により、地域発展に貢献する人材を育成します。(競技スポーツ、スポーツ指導者、生涯スポーツ等、幅広くスポーツに関連した人材育成)

農業3
倉吉農業高校

3学級

広大な農業実習地における実践的で高度な農業教育や最新のICT技術や土木施工管理に関する知識・技術の習得により、農業経営者及び社会の基幹となる産業の持続的な発展を担う人材を育成します。

普通5
倉吉東高校

5学級

国際バカロレア教育の理念を生かした教育活動をとおして、未来をリードするグローバル人材を育成します。

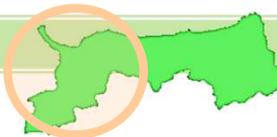
工業2 商業1 家庭1
倉吉総合産業高校

4学級

地域との連携・交流による実践的な学びや学科を超えた総合選択制による学びをとおし、地域貢献型人材を育成します。

西部

前期計画（案）（▲2～3学級程度）



▲1学級程度（※令和12年4月1日再編予定）

「規模の適正化を図る基準」を念頭に置きつつ、令和7年度～令和10年度入試の結果を見て判断し、令和10年度中に学級減について公表します。

普通7
米子東高校

7学級

スーパーサイエンスハイスクールの学びや生命科学コースでの医療人材育成をおとし、地球規模での課題解決を図る人材を育成します。

普通5
境高校

5学級

地域資源を活かした探究的な学びをおとし、地域貢献型人材を育成します。

普通7
米子西高校

7学級

地域課題解決型の学びや高等教育機関との連携による探究的な学び（ふるさと教育）をおとし、持続可能な社会を創造する人材を育成します。

商業3 家庭1
米子南高校

4学級

ビジネス、調理、家庭分野の専門的な学びをおとした新しい価値の創造する地域貢献型人材を育成します。

工業1 水産2 福祉1
境港総合技術高校

5⇒4学級

海洋実習船「若鳥丸」や自動車実習設備、介護実習設備などを活用し、地域の産業界におけるプロフェッショナルを育成します。

工業5
米子工業高校

5学級

企業や専門人材との連携による工業実習等をおとし、社会の基幹となる産業の持続的発展を担う人材を育成します。

境港総合技術高校の工業学科の一部を米子工業高校に再編します。（※令和9年4月1日再編予定）

総合4
米子高校

4学級

芸術・スポーツ
商業、情報、農業
福祉・保育、普通

地域・企業と連携した体験的な学びや文化・芸術活動をおとし、新しい価値を創造する地域貢献型人材を育成します。

総合1
日野高校

2⇒1学級

農業、普通
家庭・福祉

「小規模校の在り方に関する基準」及び近年の入学者数の推移、今後の中学校卒業生数の推移を踏まえ、▲1学級とします。（※令和9年4月1日再編予定）

日野郡の自然や地域資源を活かした農業、福祉に特化した学びをおとした地域貢献型人材を育成します。また、遠隔授業を充実します。



スケジュール

前期（令和8年度～令和12年度）



後期（令和13年度～令和17年度）





参考資料①

小規模校の在り方に関する基準

■ 1学年あたり3学級の学校について

入学者数が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。

■ 1学年あたり2学級以下の学校について

入学者数が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等にかかる地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。

■ なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

規模の適正化を図る基準

■ 中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進める。



参考資料②

規模、配置等の考え方（前期、後期共通）

- 標準的な学校規模は3学級以上とします。
- 東中西部地区にそれぞれ商業の分野、工業・情報の分野、農業・水産の分野、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。
- 本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は設置を継続します。
- 県立高校すべてを小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため、一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。
- 特に専門学科と中山間地域の高校においては、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。
- 県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。
- 今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。あわせて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。
- 専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

前期計画の方向性

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化します。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。
- ②現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。
- ③特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、地域における高校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。
 - ・地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
 - ・地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

本計画は、中学生の入試動向、中学校卒業生数の推移が現時点の推計どおりに進行するとともに、社会情勢や国・県の施策等に大きな変更がない場合のものであり、想定と異なった状況が発生した場合には計画を変更することも想定しています。